

事務連絡
令和3年5月7日

各都道府県
市町村
特別区
衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
医政局看護課

新型コロナワクチン接種人材の確保について
(公益社団法人日本看護協会における対応についての情報提供)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）については、現在、全自治体において、ワクチン接種体制の構築が進められていますが、特に特設会場におけるワクチン接種業務を期間限定で担う医師、看護師等の確保が課題の一つとなっています。

こうした中、4月19日に、中央ナースセンターから求職登録者等約5万人宛て、ワクチン接種業務への就業依頼をメール送信されています。

また、5月6日に、日本看護協会から各都道府県看護協会に対し、引き続きの看護職の確保とともに、地方自治体と連携した医療機関等に対する看護職の派遣に関する協力依頼について、文書を発出しており、これに基づき、各都道府県看護協会において準備を整えているところです。このほか、認定看護管理者会長及び日本看護職副院長連絡協議会長宛てにも文書が発出されています。（別添）

各地方自治体におかれては、ワクチン接種業務を担う看護職の人材確保について、必要に応じて各都道府県看護協会にご相談いただくとともに、看護職の確保を要する際には、各都道府県ナースセンターを積極的にご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

【連絡先】

厚生労働省健康局健康課予防接種室 佐藤
電話：03-5253-1111（内線 2330）
厚生労働省医政局看護課 荒木、村井
電話：03-5253-1111（内線 4166、4171）

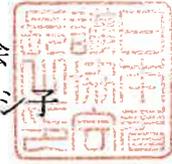
日看協発第 72 号

令和 3 年 5 月 6 日

各都道府県看護協会長 様

公益社団法人 日本看護協会

会長 福井 トシ子



新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 4 月 30 日、「総理と日本医師会長・日本看護協会長の意見交換会」（於：首相官邸）が開催され、本会からは会長、専務理事が出席しました。

会長からは、新型コロナワクチン接種に向けた看護職確保のための本会の取組みについて説明を行うとともに、ワクチン接種に従事する看護職の報酬の大幅な引上げや、看護職を医療機関等から派遣した場合の医療機関等への支援などの環境整備について要望しました。

菅内閣総理大臣からは、「連休明けから全国各地で自治体による高齢者へのワクチン接種を本格化させ、7月末には終了したい。すでに1億回分のワクチン確保の見通しがある」との説明があり、本会に対して新型コロナワクチン接種体制確保に向けた協力の要請がありました。

今後、貴協会に対し、地方自治体より、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保について協力依頼があると想定されます。被接種者の人数（約 3,600 万人）、7月末までという日程から見て、ナースセンター等による潜在看護師等の確保だけでは間に合わず、現に医療機関等に勤務している看護師等の協力を得ることが不可欠であると考えられます。貴協会におかれましては、迅速なワクチン接種体制の構築に向け、引き続き看護職を確保するとともに、地方自治体と連携して医療機関等に対して看護職の派遣への協力をご依頼いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、国においては、ワクチン接種を行う看護師等を確保するため、接種費用の単価引上げや時間外・休日に看護師等を接種会場に派遣した場合の派遣元医療機関への財政的支援を実施するとしています（別紙 1）。

〈資料〉

「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について」

(令和3年4月30日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室・医政局総務課事務連絡)

【お問い合わせ】

公益社団法人日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

健康政策部保健師課（担当：阿部、沼田）

TEL：03-5778-8844／FAX：03-5778-8478

E-mail：hokenshi@nurse.or.jp



事務連絡
令和3年4月30日

各 { 都道府県
市町村
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
医政局総務課

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について

希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の新型コロナウイルスワクチンの接種を終えることができるよう、ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、今般、時間外・休日の接種費用について、下記のとおりワクチン接種対策費負担金の被接種者1人当たり単価2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行うこととしました。

併せて、地域の実情に応じ、当該加算を講じてもなお医師・看護師等が不足すると考えられる場合には、都道府県の判断のもと、時間外・休日の医療機関から、集団接種会場に医師・看護師等を派遣したときに、派遣元の医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の医療従事者派遣事業により、財政的支援を実施することとしました。

詳細については追って案内しますが、各都道府県、市町村及び特別区におかれては、これらを活用し、接種を行う医師・看護師等を確実に確保の上、迅速な接種体制の構築に努めていただくようお願いします。

記

○接種費用の上乗せについて（案）

時間外等加算相当分

- ・時間外 2,070円→2,800円
- ・休日 2,070円→4,200円

○医師・看護師等の派遣について（案）

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

- ・医師 1人1時間当たり 7,550円
- ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※7月末までに行われる派遣が対象

日看協発第 72 号の 2
令和 3 年 5 月 6 日

認定看護管理者会

会 長 佐藤 美子 様

公益社団法人 日本看護協会

会 長 福 井 トシ子



新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 4 月 30 日、「総理と日本医師会長・日本看護協会長の意見交換会」（於：首相官邸）が開催され、本会からは会長、専務理事が出席いたしました。

会長からは、新型コロナワクチン接種に向けた看護職確保のための本会の取組みについて説明を行うとともに、ワクチン接種に従事する看護職の報酬の大幅な引上げや、看護職を医療機関等から派遣した場合の医療機関等への支援などの環境整備について要望いたしました。

菅内閣総理大臣からは、「連休明けから全国各地で自治体による高齢者へのワクチン接種を本格化させ、7月末には終了したい。すでに1億回分のワクチン確保の見通しがある」との説明があり、本会に対して新型コロナワクチン接種体制確保に向けた協力の要請がありました。

被接種者の人数（約 3,600 万人）、7月末までという日程から見て、ナースセンター等による潜在看護師等の確保だけでは間に合わず、現に医療機関等に勤務している看護職の皆様の協力を得ることが不可欠です。新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、地域医療確保のために日夜奮闘されておられる看護職の皆様のご苦勞や逼迫の度を強める医療現場の実情は重々承知しておりますが、一刻も早く国民へのワクチン接種を進めることは、これ以上の感染の拡大を防止して国民の生命、健康を守るとともに、医療機関、医療従事者の負担を軽減するために最も優先して実施すべきものの1つと考えます。

今後、地方自治体や都道府県看護協会より、貴会の認定看護管理者の皆様が所属している医療機関に対して新型コロナワクチンの接種会場への看護職の派遣の協力依頼があることが想定されます。その際には、可能な限り、接種会場に派遣できる看護職を確保できるようご調整いただき、ワクチン接種が迅速かつ円滑に進むようご協力いただきたく、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、国においては、ワクチン接種を行う看護師等を確保するため、接種費用の単価引上げや時間外・休日に看護師等を接種会場に派遣した場合の派遣元医療機関への財政的支援を実施するとしております（別紙 1）。

〈資料〉

「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について」

(令和3年4月30日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室・医政局総務課事務連絡)

【お問い合わせ】

公益社団法人日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

健康政策部保健師課（担当：阿部、沼田）

TEL：03-5778-8844／FAX：03-5778-8478

E-mail：hokenshi@nurse.or.jp



事務連絡
令和3年4月30日

各 { 都道府県
市町村
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
医政局総務課

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について

希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の新型コロナウイルスワクチンの接種を終えることができるよう、ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、今般、時間外・休日の接種費用について、下記のとおりワクチン接種対策費負担金の被接種者1人当たり単価2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行うこととしました。

併せて、地域の実情に応じ、当該加算を講じてもなお医師・看護師等が不足すると考えられる場合には、都道府県の判断のもと、時間外・休日の医療機関から、集団接種会場に医師・看護師等を派遣したときに、派遣元の医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の医療従事者派遣事業により、財政的支援を実施することとしました。

詳細については追って案内しますが、各都道府県、市町村及び特別区におかれては、これらを活用し、接種を行う医師・看護師等を確実に確保の上、迅速な接種体制の構築に努めていただくようお願いします。

記

○接種費用の上乗せについて（案）

時間外等加算相当分

- ・時間外 2,070円→2,800円
- ・休日 2,070円→4,200円

○医師・看護師等の派遣について（案）

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

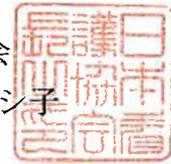
- ・医師 1人1時間当たり 7,550円
- ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※7月末までに行われる派遣が対象

日看協発第 72 号の 3
令和 3 年 5 月 6 日

日本看護職副院長連絡協議会
会長 田淵 典子 様

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保に係る協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 4 月 30 日、「総理と日本医師会長・日本看護協会長の意見交換会」（於：首相官邸）が開催され、本会からは会長、専務理事が出席いたしました。

会長からは、新型コロナワクチン接種に向けた看護職確保のための本会の取組みについて説明を行うとともに、ワクチン接種に従事する看護職の報酬の大幅な引上げや、看護職を医療機関等から派遣した場合の医療機関等への支援などの環境整備について要望いたしました。

菅内閣総理大臣からは、「連休明けから全国各地で自治体による高齢者へのワクチン接種を本格化させ、7 月末には終了したい。すでに 1 億回分のワクチン確保の見通しがある」との説明があり、本会に対して新型コロナワクチン接種体制確保に向けた協力の要請がありました。

被接種者の人数（約 3,600 万人）、7 月末までという日程から見て、ナースセンター等による潜在看護師等の確保だけでは間に合わず、現に医療機関等に勤務している看護職の皆様の協力を得ることが不可欠です。新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、地域医療確保のために日夜奮闘されておられる看護職の皆様のご苦勞や逼迫の度を強める医療現場の実情は重々承知しておりますが、一刻も早く国民へのワクチン接種を進めることは、これ以上の感染の拡大を防止して国民の生命、健康を守るとともに、医療機関、医療従事者の負担を軽減するために最も優先して実施すべきものの 1 つと考えます。

今後、地方自治体や都道府県看護協会より、貴会の副院長の皆様が所属している医療機関に対して新型コロナウイルスワクチンの接種会場への看護職の派遣の協力依頼があることが想定されます。その際には、可能な限り、接種会場に派遣できる看護職を確保できるようご調整いただき、ワクチン接種が迅速かつ円滑に進むようご協力いただきたく、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、国においては、ワクチン接種を行う看護師等を確保するため、接種費用の単価引上げや時間外・休日に看護師等を接種会場に派遣した場合の派遣元医療機関への財政的支援を実施するとしております（別紙 1）。

〈資料〉

「新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について」

(令和3年4月30日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室・医政局総務課事務連絡)

【お問い合わせ】

公益社団法人日本看護協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

健康政策部保健師課（担当：阿部、沼田）

TEL：03-5778-8844／FAX：03-5778-8478

E-mail：hokenshi@nurse.or.jp



事務連絡
令和3年4月30日

各 都道府県
市町村
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
医政局総務課

新型コロナウイルスワクチンの時間外・休日の接種について

希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の新型コロナウイルスワクチンの接種を終えることができるよう、ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、今般、時間外・休日の接種費用について、下記のとおりワクチン接種対策費負担金の被接種者1人当たり単価2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分の加算を行うこととしました。

併せて、地域の実情に応じ、当該加算を講じてもなお医師・看護師等が不足すると考えられる場合には、都道府県の判断のもと、時間外・休日の医療機関から、集団接種会場に医師・看護師等を派遣したときに、派遣元の医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の医療従事者派遣事業により、財政的支援を実施することとしました。

詳細については追って案内しますが、各都道府県、市町村及び特別区におかれては、これらを活用し、接種を行う医師・看護師等を確実に確保の上、迅速な接種体制の構築に努めていただくようお願いします。

記

○接種費用の上乗せについて（案）

時間外等加算相当分

- ・時間外 2,070円→2,800円
- ・休日 2,070円→4,200円

○医師・看護師等の派遣について（案）

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

- ・医師 1人1時間当たり 7,550円
- ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※7月末までに行われる派遣が対象